

看護を基盤とした養護教諭養成機関における養護実践力育成の検討 ～教職インターンシップの取り組みの成果と課題～

佐久間 浩美, 藤原 昌太, 池谷 壽夫
了徳寺大学・教養部

要旨

本研究の目的は、看護大学における養護教諭養成課程の学生に行った教職インターンシップでの学びの意義と課題を明らかにすることである。対象は、平成28年度、平成29年度に教職インターンシップに参加した看護学科の学生30名である。インターンシップで実施した、インターンシップ活動報告書、中間報告会報告書、全体報告会報告書の自由記述を分析した。その結果、学生は、教職インターンシップ後には、学校教育と養護活動についての理解を深めていたこと、さらに養護教諭になる上での自分自身の課題に気づき、今後の大学での学修を深めたいとの意識が高まることが示された。

キーワード：教職インターンシップ、養護教諭、学校

Consideration of nursing practical skills development based on nursing in nursing teacher training institutions – Outcomes and problems of approaches to teaching internship –

Hiromi Sakuma, Shota Fujiwara, Hisao Ikeya
Center for Liberal Arts Education, Ryotokuji University

Abstract

The purpose of the current study is to clarify contents and problems of learning in a teaching internship provided for students of Nursing Teacher Training Course in a college of nursing. The study examined 30 students of a nursing course who participated in a teaching internship in 2016 and 2017. Internship activity report, interim debrief session reports, and the whole debrief session reports which were made during the internship have been analyzed. As a result, it has been proved that the students have obtained deeper understanding on school education and nursing activity and that their consciousness for continuously deepening learning in the college has been enhanced by realizing their own challenge for becoming a nursing teacher.

Keywords: Teaching internship, nursing teacher, school

I. はじめに

中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）¹⁾」（平成27年12月21日）において、学校インターンシップの必要性が強調され、「教育実践に関する科目」の中に「学校インターンシップ（学校体験活動）」（2単位60時間）を含めても良いとされた。そのねらいは、（1）学生が長期間に

わたり継続的に学校現場で体験的な活動を行うことで、学校現場をより深く知ることができ、既存の教育実習と相まって、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成に有効である。(2) 学生がこれからの教員に求められる資質を理解し、自らの教員としての適格性を把握するための機会としての有意義であるとされている。

一方、本学では、平成29年度に本格実施すべく、U市教育委員会と提携し、平成28年度に「教職インターンシップ」を試行した。教職インターンシップ試行前の本学の養護教諭養成には、以下のような課題があった。看護が基礎免許であることから3,4年次に看護師国家資格取得のための実習や学修が多く、養護教諭課程の学生は教育現場に触れる機会がほとんどないまま、4年次前期に養護実習に臨んでいた。そこで、養護教諭養成の課題を明らかにするため、平成27年度に実習を修了した養護教諭課程の学生12名を対象に、「養護実習の際に困ったこと、悩んだこと、今までの学びで足りなかったこと」についての質問紙調査²⁾を行った。その結果、多くの学生が、学校での応急手当に自信がない、健康診断の方法が分からないなどの【養護教諭の職務に関する実践力の不足】、悩みを抱える児童・生徒との関わりが良く分からない、教職員とのコミュニケーションがうまく回れないなどの【教員としての実践力の不足】を挙げていた。このことから養護に関わる実践的な能力を育成するには、教育現場における教師の仕事や教職員間の連携の重要性を知り、養護教諭の職務内容の理解を深めさせること、自己の課題を明確にして大学での学びを充実させることが必要であると考えられた。

そこで、我々は早い学年に学校現場を体験させることが必要であると考え、2年次の教職の選択科目として教職インターンシップを設定し試行することにした。実施に際しては、教職課程の大学教員が、U市教育委員会に出向き、教職インターンシップの意義や内容、48時間の実施であることを説明した。また、インターンシップの内容は、「授業・学習への補助」「学級づくり・学級運営での補助」「学校経営・保健室経営等への補助」であるが、詳細は実習校の教職インターンシップ担当の教職員に任せることを伝えた。学生には、インターンシップの参加は自由であると説明し、参加する学生にはインターンシップガイダンス³⁾を実施し、インターンシップの目的と意義を説明した。実習は大学の授業を優先させるとしたが、実習校の都合に合わせて公欠を取って参加しても良いとした。

現在、養護教諭養成を行う看護大学において教職インターンシップを実施しているところは多くはない。それゆえ、本学で行った教職インターンシップの成果と課題を明らかにすることは看護大学における養護教諭養成にとって十分意義がある。そこで本研究では、看護大学における教職インターンシップでの学生の学びと課題を明らかにすることを目的とした。

II. 方法

対象は、養護教諭課程に在籍する学生42人のうち、平成28年度および平成29年度の教職インターンシップに参加した学生30人(71.4%)である。実習先の内訳は、小学校29人、中学校1人である。分析は、学校で実習を行うごとに学生が実習校に提出する教職インターンシップ活動報告書の「実習の内容」の項目、教職インターンシップ中間報告会、終了後の全体報告会で大学に提出する自己評価報告書の「養護実習で活かせると思ったこと」「今後の課題」の項目への自由記述を用いた。自由記述は、第一著者が項目や内容をカテゴリー化した後、他の2名の著者が確認し、意見が一致しなかったものは再検討した。自由記述の分析は、記述された内容をなるべく生かす形でコード化し、サブカテゴリー、カテゴリーとまとめ上げた。

Ⅲ. 倫理的配慮

研究にあたっては、対象者に研究の趣旨を文書で説明し同意を得た上で実施した。なお、本研究は了徳寺大学の研究倫理審査（承認番号2937号）の承認を得て実施した。

Ⅳ. 結果

1. 教職インターンシップの内容

教職インターンシップの内容は、表1に示す通り、学校教育全般の活動を体験する項目と保健室において養護活動を体験する項目に分かれた。そのなかで最も多く体験した内容は、養護活動として実施している「健康診断実施の補助」延べ55件、次いで「傷病者対応の見学、補助」延べ42件、「健康診断事前、事後措置への補助」延べ29件、「健康観察の補助」延べ26件であった。教職インターンシップの時期が、4月から7月までであったことから、通常の保健室でのけがや病気の児童・生徒への対応、学級における健康観察の集計などの日常的な養護活動のほかにも、健康診断の実施や健康診断事前準備や事後措置など多くの体験ができていた。また、「学校行事への参加」も延べ22件であり、運動会での傷病者対応など、養護教諭にとって大きな学校行事も多く多くの学生が体験できていた。その他にも「学校環境衛生の整備」や「保健教育、安全教育」などへの参加、保健掲示物の作成など、幅広い体験ができていた。保健室以外では、「授業見学」延べ21件、「授業補助」延べ25件、「生活補助」延べ25件であり、保健室だけではなく、授業中や休み時間、給食の時間などの教室の中での児童・生徒の様子、教科の先生方の授業の仕方などを見学し、補助業務を行うことで、保健室以外での児童・生徒の様子、教職員の児童への対応や授業の工夫について学ぶことができていた。

大項目	中項目	小項目	具体的な活動内容	延べ 件数
学校教育全般	学校運営	会議への参加	・朝の職員打ち合わせへの参加	14
	学級活動	授業見学	・授業を見学する(国語、算数、理科、社会、体育、家庭科、図工) ・着衣水泳を見学する	21
		授業補助	・学習を補助する(漢字の書き順、計算、安全な工具の使い方、マツ運動、水泳、など) ・体力測定を手伝う ・学習に参加していない児童への声かけ、個別支援を行う ・図書室で読書指導を補助する	25
		生活補助	・休み時間、昼休み、児童と遊ぶ ・給食を見回る ・清掃を児童と一緒にを行う	25
		特別支援学級見学及び補助	・授業を見学する ・授業に参加する	6
	特別活動	クラブ活動への参加	・クラブに参加する(バドミントンクラブ、琴クラブ)	2
	学校行事への参加	・運動会準備、片付けを行う ・教護を行う	22	
養護活動	養護教諭の職務理解	養護教諭の職務理解	・養護教諭の一日の仕様の様子を見学する ・保健室の物品の説明を受ける ・養護教諭が、児童や保護者に対して健康相談活動を行っている様子を見学する ・学校保健計画についての説明を受ける	12
		健康観察の補助	・学級に出向き児童の健康観察を行う ・健康観察の結果集計 ・感染症情報システムへの入力業務補助	26
		健康診断、事前、事後措置への補助	・尿検査容器などの配布物準備 ・資料の準備、印刷 ・健康診断間に関わる資料の整理	29
	保健管理	健康診断実施の補助	・検診器具の滅菌、消毒などを行う ・検診会場作り、片付けを行う ・検診(内科、眼科、歯科、耳鼻科)の補助 ・計測(身体計測、聴力検査、視力検査)の補助 ・心電図検査、モアレ検査を見学する ・就学時健康診断補助	55
		傷病者対応の見学、補助	・けがや病気の児童への対応を見学する ・けがや病気の児童への対応を補助する(けがの問診票の記録、氷嚢、温湿法づくり) ・軽傷のけがの手当て(擦り傷、切り傷、とげ、打撲、鼻血など) ・保健室、教室にある救急用品の整備 ・吐しゃ物の処置の補助 ・スポーツ振興センターへの事務補助	42
		学校環境整備の補助	・校内巡回を行う ・トイレ巡回、トイレットペーパー石鹸を補充する ・清掃用具を確認する ・除草作業を行う	23
		学校環境衛生検査の見学、補助	・薬剤師による学校環境衛生検査の見学 ・水質検査を行う	6
	保健教育	保健教育、安全教育の見学	・保健教育(歯科指導、喫煙防止指導、薬物乱用防止教室、赤ちゃん体験)の見学 ・安全教育(震災、緊急時の対応、救命救急法)の見学	9
		保健指導の補助	・保健掲示物の作成 ・保健だよりの作成 ・保健委員会の活動の手伝い	13

2. 教職インターンシップでの日々の学び

教職インターンシップでの学びについて、インターンシップ実施ごとに提出した教職インターンシップ活動報告書に記述してあった内容を分析した。その結果は、表2に示す通りである。全体を通して10のカテゴリーが抽出され、学校教育全般に関しては、「学習の場」「個の尊重」「特別な支援」「教師の姿勢」の4つのカテゴリーが示された。学習しやすい環境、わかりやすい授業づくりを通して教師は、子どもたちにより良い「学習の場」を提供していること、発達段階や個別性、疾患を持つ児童への考慮などの「個を尊重」した教育を行っていることを学んでいた。そして、「特別な支援」を必要とする子どもたちと接するなかで、一人一人の子どもに丁寧に対応することが大切であること、しかし、それには長い時間を要し、教師自身にも葛藤があることを理解した。また、子どもへの対応として、叱るところはしっかり叱り、褒めるところはしっかり褒めるなど、良い悪いの分別を持たせる指導が必要であり、保護者との協力関係、教職員の協力体制をつくるなどの「教師の姿勢」が、学校教育において最も重要であることが理解されていた。

養護活動においては、「養護教諭観」「健康観察の実際」「健康診断の実際」「救急処置の実際」「保健教育の重要性」「学校環境衛生の実際」の6つのカテゴリーが示された。養護教諭の執務の中心である保健室には、いつも児童・生徒が訪れていて、健康診断の最中でも子どもの対応を丁寧に行っている養護教諭は多忙であること、また、保健室には子どもに対してさまざまな悩みを抱える保護者が訪れ、養護教諭はすべての子どもたちの健康を守っていること、さらに、子どもへの対応の基本は、自分自身の健康を自分で守ることのできるようにする教育的視点が必要であることなどの「養護教諭観」が示されていた。また、学級で行われている「健康観察」を養護教諭が集計し、その日の内にU市の教育委員会に報告し、教育委員会が感染症情報を各学校に提供することで、感染症蔓延防止に貢献していることを理解していた。

「健康診断」では、事前準備、健康診断当日の補助、事後措置などを体験して、健康診断の意義や実際、発達段階を考慮した指導、プライバシーの保護や学校医との関係などを実際に体験しながら学んでいた。また、保健室における傷病者への基本的な対応やその後の保健指導、運動会などの学校行事での救護活動、また、救急バックの整備など「救急処置の実際」も養護教諭の対応を見ながら学生ができる範囲で体験していた。そして、「保健教育」で実施した薬物乱用防止教室では、実施後に子どもたち自身の生活を振り返らせ学びを定着させていること、教職員を対象として実施した救急法の講習会では、先生方一人一人が子どもの命を守る技術を身に付けてほしいとの願いで養護教諭が行っていることを理解していた。さらに、「保健教育」においては、保健室での掲示物の作成の体験を通して、幅広い学年に分かる掲示物づくりの工夫を学び、「学校環境衛生」では、薬剤師とともに学校環境衛生検査を体験したり石鹸やトイレトーパーの補充を通して、養護教諭の視点で学校環境を整える重要性を学んでいた。

表2 教職インターンシップで学んだこと

	カテゴリー	サブカテゴリー	代表的なコード
学校教育全般	学習の場	学習しやすい学級環境	・教室に無駄なものを貼らない、どこに何があるのか誰がみても分かるよう工夫されていた。
		授業づくり	・授業に興味を持たせるため、導入の発問や指導教材が工夫されていた。
	個の尊重	発達段階を考慮した指導	・児童が理解できるよう、同じ内容でも学年によって話し方を変えることが大事である。
		個性性を考慮した指導	・支援が必要な子どもに対しては、教師が児童の席の近くに座るなど、個別にサポートをしていた。
		アレルギー疾患の児童への対応	・食物アレルギーの児童が間違えて食べないように、食品の情報をクラス皆で共有していた。
	特別な支援	特別支援学級の児童に対する理解	・特別支援の子どもたちへは、一人一人にしっかりと話をすれば分かってもらえることが分かった。
		特別支援学級の教師に対する理解	・特別支援学級の子どもと向き合うには時間がかかり、思い通りに進まない教師の葛藤を知った。
	教師の姿勢	児童への対応	・叱るところはしっかりと叱り、褒めるところはしっかりと褒めていた。
保護者との関係		・児童だけではなく保護者にも納得してもらうことが重要と教わった。	
教職員の協力体制		・運動会は事前準備から片付けまで沢山の先生方で協力して行っていた。	
養護活動	養護教諭観	養護教諭の職務の多忙さ	・けがや病気で保健室を訪れる児童が沢山いて、養護教諭は毎日多忙であった。
		養護教諭の職務の重要性	・発達に不安を抱える保護者や疾病を持つ児童の保護者に対して養護教諭は丁寧な対応をしていた。
		子どもに向かう姿勢	・具合の悪い子どもに対して、子ども自身に今後の選択肢を与えており、児童の意思を尊重していた。
	健康観察の実際	健康観察の活用	・健康観察システムは、近隣の学校の感染症発症の情報を共有でき、早期に予防対策が取れていた。
		健康診断の実際	児童生徒の健康状態の把握
	健康診断の事前準備の重要性		・検診で使用する器具類は、事前にしっかりと準備することが重要だと思った。
	健康診断の事後措置の重要性		・健康診断の結果を一人一人に知らせることは大変だが、自分の健康を守ることに繋がると思った。
	健康診断時実施の工夫		・学年によって検診の説明の仕方を変えるなど、細かいところまで配慮することが必要だと思った。
	校医検診での配慮		・校医検診では、児童のプライバシーに配慮しつつ、学校医が検診を実施しやすいよう配慮する。
	健康診断補助の実際	・歯科検診の歯式の記入や視力検査、聴力検査を実際に行った。緊張したが上手くできた。	
	救急処置の実際	傷病者への対応	・具合の悪い児童に対して、しっかりと問診を行い、すぐに担任と連携を図ることが大切だと思った。
		傷病者への保健指導	・事故やけがが起こった際には、何が良くなかったのか考えさせ防止に努める指導をしていた。
		応急処置の実際	・児童の嘔吐物の処理を養護教諭と一緒にやった。初めての作業だったがとても貴重な体験だった。
		運動会での救護活動の実際	・けがをしている子どもに対しては、落ち着けるような声掛けや対応が必要であった。
		日ごろの備え	・救急バックの点検は、普段使うことがないものほどしっかりと補充し備えることが大切だと分かった。
	保健教育の重要性	保健教育の工夫	・薬物乱用防止教室などの後には、自分の生活を振り返って考えさせることが大事であると学んだ。
		安全教育の重要性	・プールの前には救命教急の講習会を通して、先生方一人一人に危険性を示す必要があると思った。
		保健指導の実際	・ポスター作りは、幅広い学年に見てもらうため読みやすい文字の大きさや色を工夫することが必要。
学校環境衛生の実際	学校環境整備の重要性	・学校の環境を整え、学校がきれいになるよう工夫することも養護教諭の仕事だと知った。	

3. 今後の養護実習に向け教職インターンシップで得られた学び

インターンシップ中間報告会、インターンシップ終了後の全体報告会で提出された自己評価報告書の「今後の授業や養護実習に向けて参考になったこと」への自由記述を分析し、カテゴリーに分けた。結果は、表3の通りである。学生が教職インターンシップによって得られた内容には、5つのカテゴリーが抽出され、「学校や教員についての理解」「子どもへの支援方法」「養護教諭観の確立」「養護教諭の職務理解」「養護実習に向けての自信」であった。「学校や教員についての理解」では、多くの学生が実際の教育現場を2年生で体験できたことは、学校や教員の仕事のイメージが掴めて良かったと述べられていた。また、学校という場に入ったら学生であっても教師であることを自覚しなければならないという心構えができていた。「子どもの支援の方法」では、常に謙虚な気持ちで笑顔を忘れず、教師という立場で子どもに接しなければならないとの決意が示されていた。「養護教諭観の確立」では、養護教諭は子どもの健康を守り伸ばしていく存在であり、そのためには学校全体を引っ張っていくリーダー的存在であるとの養護教諭観が確立していた。「養護教諭の職務理解」では、養護教諭一人では子どもを守ることができない、多くの先生方や専門機関、保護者と連携を図ることが大切であること、そして、常に子どもの立場に立ち、養護教諭としての専門的な観察力、判断力、対応力を持ち、子どもたちを教育することが職務であるということを深く理解してい

た。そして、大学で学んだ知識をインターンシップで裏付けることができ、養護教諭になりたい自分を再確認でき、「養護実習に向けての自信」に繋がっていた。

表3 今後の授業や養護実習に向けて参考になったこと

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的なコード
学校や教員についての理解	学校イメージの明確化	実際の教育現場を2年生のうちにみることができ、学校のイメージを掴む事ができた
	教師としての自覚	どのような時でも先生として手本となる行動をすることが大切だと学んだ。学生であっても児童の目線から見たら先生であることを自覚する心構えとなった。
	教員間の連携の大切さ	学校現場においては、教員間の横のつながりが大切なんだと感じた。
子どもへの支援方法	子どもとの関わり方	友だちに対して良くないことを言っている児童に対して、担任教諭は、その場で、しっかり注意をしていた。「悪いことを見逃すことは、この先、学級崩壊に繋がる可能性がある」と説明を受け、このことを子どもと関わる上で忘れないようにしようと思った。
	子どもとの接し方	子どもと接するときは、謙虚な気持ち、笑顔と元気を忘れずにしようと思った。
	授業の仕方	いろいろなクラスに入り、支援をしていたため、授業への集中の仕方がクラスによって違うことを学んだ。自分が保健学習を行う際の参考にしようと思った。
養護教諭観の確立	子どもの健康を守る	全校児童の既往症や持病を把握していた。学校において、養護教諭は、子どもたちの健康を守り伸ばしていく重要な役割だと思った。
	学校を引っ張っていくイメージ	健康診断の説明を行うときは、キリッとしてはきはきして、声を張り上げていてかっこよかった。養護教諭だからこそ学校を引っ張っていくという気持ちが大変だと思った。
養護教諭の職務理解	教職員との連携の重要性	子どもの問題を解決するためには、養護教諭一人では限界があると感じた。実際の事例を通して、校長、カウンセラー、学校医、保護者などの多くの職種と連携を図ることが大切だと思った。
	観察力の大切さ	子どもがけがや病気で保健室に来た時には、症状だけではなく、最近の学校や家での出来事、何か不安はないかよく聞き、子どもの様子をよく観察していた。観察することの大切さを理解した。
	実務の理解	健康診断の準備、当日の流れ、後片付け、検査結果の記入や処理など、実際に行うことができたので、大学の授業で学んだことをもとに実践できてとてもためになった。
	判断力、対応力の大切さ	子どもの問題を解決するために、多くの情報から、それがなぜ起きたのかという原因と今後予測できること、問題を解決するための方法が必要だと思った。先の先のことを考えて行動を起こすことが大事だと思った。
	教育する大切さ	けがの処置をしていた時に、けがの原因について詳しく聞いたり、けがの防止を考えさせたりしていた。教育することが大事なんだなと思った。
	子どもの立場にたって考える	高学年になるにつれて、内科検診に抵抗がある子どもが増えていた。その年齢の子どもの気持ちを考えてあげることは重要だと思った。
養護実習に向けての自信	知識の裏づけ	けがの手当てや、健康診断などの経験などでは、大学で学んだ知識の裏づけができ、養護実習に活かせると思った。
	養護教諭になりたい自分を確認する	インターンシップは、自分が本当に養護教諭としての適性があるのか判断する場であるが、今まで以上に養護教諭になりたい気持ちが強くなった。

4. インターンシップを終了して学生自身が課題であると考えた内容

インターンシップ終了後の「今後の課題」への自由記述をカテゴリーに分けた。結果は、表4に示す通りである。学生が考えた課題として「知識力」「観察力」「判断力」「コミュニケーション能力」「対応力」の5つが抽出された。「知識力」では、疾病への理解や応急処置への正しい理解、現代の子どもが抱える健康問題や保健の知識、養護教諭の職務についての基本的事項についての知識不足が示されていた。「観察力」では、保健室に来室した子どもを的確に観察する力、異変を察知する観察力、また、「判断力」では、状況を判断して自ら行動する力、冷静に対処できる力が不足していることへの自覚が示された。また、子どもとの「コミュニケーション能力」に課題を感じた学生は、成長に合わせた言葉がけや、特別支援の子どもたちとのコミュニケーションを上手く図れるようにすることや、自分の気持ちを上手く伝えられるように努力していきたいとの意思が述べられていた。さらに、教師として子どもたちとしっかり向き合うことのできる力、養護教諭としてさまざまな場面において想定外のことでも的確に対応できる「対応力」をつ

けていきたいとの決意が示されていた。

表4 課題であると考えた内容

カテゴリー	代表的なコード
知識力	病気の理解や、正しい応急処置等に自信がなく、正しい知識が不足していると思った。
	教員になるための教員採用試験に合格するための知識がないと思った。ニュースや新聞を読んで現代の健康や保健について学ぶべきだと思った。
	養護教諭に聞かれたことで分からないことがあり、もっと多くのことを学ぶ必要があると思った。
観察力	子どものことをよく観察する力が足りないと思った。
	学校内をよく観察する能力であったり、児童、生徒だけではなく、保護者、教員の様子も見つ、異変をすぐに察知する能力が必要だと思った。
判断力	どのような状況の時に冷静に判断し、行動できるようになる力が必要だと思った。
	全体をみて、今何をすべきかを判断し、自ら行動を取れるようになりたいと思った。
	身体の傷の処置や精神面での支え、さまざまな理由で保健室を利用する児童がいた。素早く判断することも必要だと思いました。
コミュニケーション能力	人前で話すことが苦手であるため、自分の気持ちを言葉にして伝えることができるよう練習しなくてはならないと感じた。
	小学校でも二つ学年が違うだけでもかなり差があると思った。それぞれの成長に合わせた支援や言葉がけができるようになりたい。
	特別支援学級の子どもたちと上手くコミュニケーションがとれるようになりたいと思った。
対応力	授業に集中できず、指示を聞かない子どもが、授業の必要性を理解し、やる気を出してくれるような声掛けができるようになりたい。
	子どもに「あの先生やだな」と思われたくないという気持ちがあり、強く叱れない。子どもの顔をうかがってしまう。してはいけないことをした子どもにはっきり注意できるようになりたい。
	傷の手当や嘔吐物の処理をする際に戸惑ってしまってすぐに動くことができなかった。どんなことでもすぐに対応できるようになりたいと思った。
	教員は、多人数を相手にするために皆が同じ動きをするとは限らず、想定外の出来事にも対応していかなければならないと思う。大きなけがや事故は、頻繁に起こるわけではないが、予想外のできごとにも落ち着いて行動できるようにになりたいと思った。

V. 考察

1. 養護教諭養成における教職インターンシップの意義

中央教育審議会「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について（答申）⁴⁾」（平成20年1月17日）において、養護教諭は、学校における救急処置、健康診断、疾病予防等の保健管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健組織活動、子どもの現代的健康課題の対応にあたり、学校内や地域の関連機関との連携を推進するコーディネーターの役割を担うとされた。そのため、養護教諭養成大学においては採用当初から実践できる資質能力を育成することが求められている。これらのことを踏まえると、養護教諭養成における教職インターンシップのねらいは以下のようなものである。養護教諭を目指す学生が、教育現場に出向き、養護教諭が教育職として、多くの先生方、保護者、学校医、専門機関の方々と連携を図り、子どもたちの健康を守る養護活動を行っていることを理解すること、また、実際の活動を見学し補助させて頂くことで養護活動の知識や技術を習得し、これまで大学で学んだ知識と実際に教育現場で行われている実践を融合すること、これらを通して自分に養護教諭としての資質や適性があるのか見極め、得られた課題を今後の学修に生かすこと、などである。

学生は、教職インターンシップに参加し、学校で行われる教育活動や養護教諭の行う養護活動を見学し補助するなかで、学校教育においては、学習環境を整え、発達段階や個別性を考慮した上で指導を行うこと、保護者との連携や教職員間の協力体制を構築すること、そして教師としての自覚をもつことが重要であること、さらに、子どもたちの健康は学校だけではなく、地域や教育委員会の方々も守っているなど学

学校教育の仕組みや教員についての理解を深めていた。また、養護活動においても、養護教諭一人では子どもの健康を守ることができないので、多くの方々と連携を図ること、子どもに対応する時には、単に症状だけをみるのではなく、子どもをよく観察し、子どもの立場にたって何が問題であるのかを考えることなど、養護教諭の職務についても理解を深めている様子が窺えた。そして、養護教諭は、学校のなかで看護の知識を持つ唯一の教育職員として、問題に対する判断力、的確な対応力などが求められることを改めて感じていた。このように教職インターンシップを通して自分の課題が明らかになったことで、養護教諭になりたい気持ちが再確認でき、それが今後さらに学んでいきたいとの決意に繋がっていた。

以上のことから、養護教諭養成における教職インターンシップは、実際の教育現場で先生方の教育活動や養護教諭が行う養護活動にふれることで、学校教育とは何か、教員とはどうあるべきか、養護教諭の役割とは何か、自分の課題は何であるのか、などを考える機会となり、将来に向けて意義ある学びとなることが示された。

2. 教職インターンシップを終了した後の養成教育の課題

今回、教職インターンシップの内容はインターンシップ先の実習校に任せていたため、学生の学修内容は実習先によって異なっていた。今後は、大学と教職インターンシップ実習校との連携を密に図り、実習内容についても検討する必要がある。また、教職インターンシップの成果を、今後の大学の学修にどのように活かしていくのが最大の課題である。学生は、教職インターンシップで、教育現場の先生方や養護教諭の先生方の活動を見学し補助することを通して多くのことを考え知識や技術を習得してきた。しかし、ただ単に知識や技術を習得するだけでは、養護教諭としての実践的能力の向上までには至らない。後藤⁵⁾は、養護教諭の専門性を高めるため養護活動実習において、考える力、判断する力、臨機応変に対応する力などを育成する必要性を述べている。ただ単に「どうするのか」「どうしなければならないのか」という手法のみの伝達ではなく、「なぜそうするのか」「なぜそうしなければならないのか」を常に意識した実習を行うことが、養護教諭になった時の実践の省察に繋がり、それが必要であると述べている。つまり、養護実習においては、実習で身に着けた知識や技術を自分のなかに統合させ、思考力や判断力、対応力をどのように育成するのが課題とされている。今回の教職インターンシップでも同じことがいえる。多くの学生が、教職インターンシップで、養護教諭のすばらしさを目の当たりにし、養護教諭の職務についての理解を深め、知識や技術を習得した。そして今後の課題として養護教諭として必要な「知識力」「判断力」「コミュニケーション力」「対応力」が不足していることを再認識した。今後は、教職インターンシップで得た学びをもとに、養護教諭に必要な思考力、判断力、対応力、コミュニケーション能力などの養護実践力をどのように育成していけばよいのが課題である。

本研究の限界として、看護大学一校の2年間という短い期間の成果だけでは、教職インターンシップの有効性や課題のすべてを明らかにしたとはいえない。また、学生が養護教諭になる過程で、教職インターンシップがどのように有効であったのを明らかにしていく必要がある。以上のような限界や課題はあるが、教育現場に触れる機会の少ない看護大学において、養護教諭を目指す学生が教職インターンシップで得た学びは貴重であった。今後は、教職インターンシップで得た学びを、養成教育にどのように活かすのか、そのことを養護教諭養成に携わるものが真摯に考えることが必要である。

Ⅵ. 結語

看護大学における養護教諭養成において、養護教諭の実践的能力を育成するため教職インターンシップを実施した。その結果、教職インターンシップ後には、学校教育と養護活動についての理解を深めていたこと、さらに、養護教諭になる上での自分自身の課題に気づき、今後の大学での学修を深めたいとの意識が高まることが示された。

Ⅶ. 謝辞

教職インターンシップにご協力頂きましたU市の教育委員会の皆様、小学校、中学校の管理職、教諭、養護教諭の先生方、本学養護教諭養成課程の学生の皆様に深くお礼申し上げます。

利益相反

利益相反に相当する事項はない

文献

- 1) 文部科学省中央教育審議会答申：これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申），文部科学省ホームページ，http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm（2017.10.1 20:00アクセス）
- 2) 佐久間浩美（2015），看護系4年生大学における養護教諭養成の課題～A大学の現状から～，千葉県学校保健学会年次大会講演集，54-55.
- 3) 了徳寺大学教職課程委員会（2016），教職インターンシップ（試行）ガイドブック改定版平成28年度版. 了徳寺大学教職課程委員会，1-13.
- 4) 文部科学省中央教育審議会答申：子どもの心身の健康を守り，安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について（答申），文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1216829_1424.html（2017.10.1 20:00アクセス）
- 5) 後藤ひろみ（2008），養護教諭の専門性をふまえた養護教諭養成のあり方と将来への展望. 日本養護教諭教育学会誌，10-15.